

全学年

出席停止基準について (新型コロナウイルス感染症対策)

日頃は、幼稚園での感染予防対策に、ご理解ご協力を賜りありがとうございます。

5月12日より愛知県に緊急事態宣言が発令され、幼稚園においても更なる対策を図るとともに、子どもたち・保護者・職員の安全に十分配慮して努めてまいります。

これまでと同様の対応を含みますが、以下①～⑥のようにお子様や家族の方が感染したり、発熱などの体調不良となったりした場合は、出席停止扱いといたします。

※欠席される場合は、『熱』『体調不良』『家族が体調不良のため』など理由を伝えていただければ、【出席停止扱い】とさせていただきます。

- ①園児が 感染者・濃厚接触者になった場合
- ②園児と同居している家族が 感染者・濃厚接触者になった場合
- ③園児が PCR検査・抗原検査を受けた場合
- ④園児と同居している家族が PCR検査・抗原検査を受けた場合
- ⑤園児が 発熱など、風邪症状がある場合
- ⑥園児と同居している家族が 発熱など、風邪症状がある場合

※⑥のみ緊急事態宣言に伴う特別の措置ですので、ご承知おきください。